

公益社団法人 セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン

2015 年度 事業計画書

2014 年 12 月

目次

事業計画概要

- 海外事業部 (P3)
- 東日本大震災復興支援事業部 (P4)
- アドボカシー (P5)
- コミュニケーションズ部 (P6)
- 法人連携部 (P6)
- 財務企画部 (P7)
- 人事総務部 (P7)

事業一覧

- 海外事業 (P9)
- 東日本大震災復興支援事業 (P11)
- 東日本大震災復興支援事業以外の国内事業 (P12)

事業計画詳細

- 海外事業 (P13)
- 東日本大震災復興支援事業 (P35)
- 東日本大震災復興支援事業以外の国内事業 (P44)
- アドボカシー (P46)

事業計画概要

2015 年度は、公益社団法人 セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン(以下「SCJ」とする) 中期戦略 2012-2015 の最終年度であり、「国の内外を問わず子どもの権利に関わる課題に先駆的に取り組む団体」となるとの目標を達成する。国内においては東日本大震災復興支援事業を完了し、SCJ としての比較優位性を考慮した国内事業を確立する。

海外事業部

目標

1. 「セオリー・オブ・チェンジ」¹や「権利に基づくアプローチ」のメインストリーミング化や「SCJ ならではの事業」の実施に向けた具体的な取り組みを開始する
2. 国内格差や不平等、災害の影響を受けている、より多くの子どもたちの生活に、より大きな変化をもたらす

活動

1. 重点地域を国内格差が拡大しているアジアの中所得国、重点分野を教育（特に教育の質改善）、保健・栄養（特に5歳未満児死亡率低減・栄養状況改善）、子どもの保護（特に自然災害や紛争等に影響を受けた子どもたちや虐待・児童労働のリスクを抱えた子どもたちの保護）、防災（災害リスク軽減）として、事業を実施する
2. 企業との大型連携事業、国際機関との連携事業、ODA 本体事業など、これまで SCJ が事業資金を獲得してきた主要ドナーや枠組み以外の資金によって事業を拡大する
3. ナレッジマネジメントを含め、各分野における組織の専門的な知見や能力を強化する
4. 「セオリー・オブ・チェンジ」や「権利に基づくアプローチ」を事業に組み込むための仕組みを整備する
5. SCJ の次期中期戦略立案を念頭においた各重点分野の事業戦略およびその実施に向けたロードマップを策定した上で、「SCJ ならではの事業」のパイロット事業を開始する

¹ 「セオリー・オブ・チェンジ」は、セーブ・ザ・チルドレンが、子どもの権利実現のために必要な社会変化をどうやって起こしていくかを論理的に説明したもの。①子どもたち自身の声に基づき (be the voice)、②革新的な活動を通じて (be the innovator)、③スケール感のある結果を (achieve results at scale)、④様々なアクターとのパートナーシップ (build partnerships) によって実現する、とする。

東日本大震災復興支援事業部

目標

1. 「セオリー・オブ・チェンジ」や「権利に基づくアプローチ」を実践することで、国内で事業実施を行う国際子ども支援 NGO としての強みを強化し、「国の内外を問わず子どもの権利に関わる課題に先駆的に取り組む団体」になる
2. 東日本大震災復興支援の完了に向け、各事業において自立発展性を担保した出口戦略を実践することで目標達成にかかるインパクトを最大化する
3. 復興支援で蓄積された知見や経験にもとづき、SCJ としての比較優位性を考慮した国内事業を確立し、子ども参加、子どもへの暴力禁止、子どもの貧困、国内災害への緊急対応、防災（災害リスク軽減）などの課題解決に向けた枠組みを整備する

活動

1. 東日本大震災復興支援事業
 - ・ 教育：水産高校等に在籍し、経済的に困難を抱える子どもたちへの奨学金の支給を継続する
 - ・ 子どもの保護：①放課後児童クラブのプログラムおよび指導員の質の向上を図る②被災地域において、子どもが暴力を受けず、虐待が引き起こされない環境について啓発活動を行う
 - ・ 子どもにやさしい地域づくり：被災地域の復興に向けて、復興計画やまちづくり、防災（災害リスク軽減）に対して、地域の一員である子どもたち自身が声をあげ、参加する場を整備するとともに、子ども参加型復興計画システムの確立を進めていく
 - ・ コミュニティ・イニシアティブ：被災地域で活動する子ども支援 NPO 等の活動が子どもの最善の利益に配慮した形で実施されるよう、資金助成と各団体の組織基盤の強化を実施する
 - ・ 福島：①福島の子どもの放射能への理解および行動のための主体性が向上するための支援を行う ②放射線の影響によって変化した環境において、子どもたちがより多くの場所でより頻繁に安心・安全に遊ぶ機会を提供する
 - ・ 防災（災害リスク軽減）：モデル地域等において、子どもを通して地域連携型の防災教育が実施され、子どもが災害時において命を守る行動をとるための環境づくりを支援する
 - ・ 国際子ども防災センター（CCDRR）：①CCDRR の活用を通じて子どもたちが災害発生時ならびに復興プロセスにおいて主体的に関わるための知識と機会を提供する ②第3回国連防災世界会議（WCDRR）での子ども若者フォーラムの開催

を通じて、世界的な防災の枠組みに子どもたちの視点が盛り込まれることを後押しする

- ・ 事業モニタリングと評価：復興支援事業の各方面の実績を横断的に取りまとめしていくと同時に、評価調査の実施管理を行い、SCJ 内外双方の視点から復興支援事業の成果を集約し、また、モニタリング評価による情報集約を通じて、復興支援事業の好事例や教訓を国内事業の計画立案に反映する
2. 東日本大震災復興支援以外の国内事業
- ・ 子どもへの暴力・体罰禁止のための啓発活動：日本国内において、子どもが暴力を受けず、虐待が引き起こされない環境を実現するために、意識向上のための啓発活動および政策提言活動を実施する
 - ・ 子どもの貧困解決にむけた取り組み：日本の子どもの貧困問題について、当事者である子ども自身の声を把握し、世論形成に向けての政策提言活動を推進する
 - ・ 子どものためのサイコロジカル・ファーストエイド普及：災害発生時に避難所などで「子どものためのサイコロジカル・ファーストエイド (PFA for Children)」を実践できる支援活動従事者を育成し、ネットワークの形成を行う

アドボカシー

目標

セーブ・ザ・チルドレン・インターナショナル (SCI)、セーブ・ザ・チルドレン (SC) の他のメンバー、および、国内各種アドボカシーネットワークとの連携のもと、国際および国レベルの政策への働きかけを通して、子どもの権利の実現に寄与する政策や方針に向けた転換がもたらされる

活動

1. EVERY ONE キャンペーンおよび保健・栄養の援助政策に関するアドボカシー (EVERY ONE/Health and Nutrition Global Initiative)
2. 教育援助政策に関するアドボカシー (Education Global Initiative)
3. 子どもの権利保障メカニズム構築、モニタリング、第3議定書、子どもへの投資に関するアドボカシー (Child Right Governance Initiative)
4. ポスト 2015 開発枠組に関するアドボカシー
5. シリア他人道危機に関するアドボカシー
6. 日本の ODA 政策に関するアドボカシー (ODA 大綱見直し、国別援助政策など)
7. 「子どもの権利とビジネス原則」の普及・啓発と各ステークホルダーとの連携強化

コミュニケーションズ部

目標

1. 認知度向上
「子ども支援専門の国際組織」としての認知度を向上させ、SCJ に対するファンを拡大する
2. 個人寄付維持拡大
個人による無指定継続寄付を拡大し、持続的な SCJ 事業の財政基盤を支える

活動

1. 認知度向上
 - ・ AC ジャパン支援キャンペーン、SNS でのファン獲得強化
 - ・ 海外、アドボカシーの広報強化、および東日本大震災復興支援事業 5 か年計画の集大成となる広報展開
2. 個人寄付維持拡大
 - ・ ターゲット分析による新規寄付獲得施策の実施
 - ・ 新規チャネルの開発
 - ・ 寄付者へのアカウントビリティ強化
 - ・ SCI Member Growth Team との連携

法人連携部

目標

1. SCJ の次期中期戦略立案を念頭においた各重点分野の事業戦略およびその実施に向け世界の子どもたちを取り巻く課題解決を法人企業と連携のもと、その企業の事業とも絡め中長期的視点に立って進めてゆく
2. そのために、SCJ との企業連携とはどのようなものか、連携案件を広く外部発信し企業連携を拡大する
3. 法人との連携事業は、アジアの中所得国事業、国内の東日本大震災復興支援事業、復興支援から続く国内事業、子どもの権利とビジネス原則に関する事業に注力する
4. SC メンバーと連携しグローバルでの企業連携（外資系企業の国内展開、国内企業の海外での展開）を進めてゆく

活動

1. 事業実施に必要な公的資金以外の法人企業からの支援獲得
2. 資金提供のみならず、企業の持つ技術、資産、人材も含めた支援の拡大
3. 企業連携事業報告会、ネットワーク会議等での事例報告、子どもの権利とビジネス原則に関するアドボカシー部門と連動したセミナーの実施

財務企画部

目標

1. 組織運営の質を高めるための、ガバナンスの整備、コンプライアンスの向上を進める
2. SCI、SC の他のメンバーとの連携をさらに強化する

活動

1. ガバナンスの整備、コンプライアンスの向上
 - ・ 適切な予算策定と執行管理に係る各部門への支援強化、収入・支出実績の適時計上推進
 - ・ ドナー向け会計報告に係る対応の強化
 - ・ 経費精算キャッシュレス化を仙台・福島事務所でも実施する等、内部統制を更に強化
2. SCI、SC の他のメンバーとの連携強化

人事総務部

目標

1. SCJ 中期戦略 2012-2015 の目標である「国の内外を問わず子どもの権利に関わる課題に先駆的に取り組む団体」になるために、職員が働きやすい環境づくりを推進する
2. 組織運営の質を高めるための、ガバナンスの整備、コンプライアンスの向上を進める
3. SCI、SC の他のメンバーとの連携をさらに強化する

活動

1. 働きやすい環境づくり

- ・ パフォーマンス管理と連動した透明性の高い人事制度の整備
 - ・ 多様な働き方を可能とする就業環境の整備（フレックスタイム勤務制度導入、障がい者雇用等）
 - ・ 職員の安全危機管理の強化
 - ・ インターン・ボランティア受け入れの企画・実施
2. ガバナンスの整備、コンプライアンスの向上
 - ・ 担当理事の役割と事務局との連携の一層の強化を進める
 - ・ 定期的な規程の見直し、コンプライアンスの向上、内部統制の強化を進める
 - ・ 子どもにとって安心・安全な組織・事業実施をさらに強化する
 - ・ 緊急時の事業継続計画（BCP）の最終化とレビュー
 3. SCI、SC の他のメンバーとの連携強化

以上

事業一覧

海外事業

国名	事業名	支援事業分野	実施地域	財源
東南アジア地域				
ベトナム	最貧困層のための地場の食料確保と栄養改善事業	保健・栄養	イエンバイ省	外務省、企業
	ベトナム北部山岳少数民族が利用する自然資源の微量栄養素研究	保健・栄養	イエンバイ省	民間助成金
	少数民族の子どもたちのための学習環境改善事業	教育	ラオカイ省	企業
	学校ベースの防災教育事業	防災(災害リスク軽減)	ティエンザン省及びホーチミン市	企業
ミャンマー	母と子のための地域に根ざした総合的な母子保健事業	保健・栄養	マグウェ地域、バゴ地域、ヤンゴン地域	外務省、企業
	ミャンマー少数民族帰還民支援事業	緊急・人道支援(子どもの保護)	カレン州	JPF、企業
	安全なお産と元気な赤ちゃんの誕生のための保健システム強化支援事業	保健・栄養	カチン州、バゴ地域	外務省、企業
タイ	バンコク周辺における子どもたちの防災意識向上プログラム ～都市部の災害リスク軽減のために～	防災(災害リスク軽減)	バンコク首都圏、ノンタブリー県、パトゥムターニー県	企業
インドネシア	北ジャカルタの学校における防災能力向上プログラム	防災(災害リスク軽減)	北ジャカルタ	企業
	西ジャワ州における子どもたちと青少年のための交通安全事業	防災(災害リスク軽減)	西ジャワ州パンドン	企業
	西ジャワ州パンドン県・西パンドン県における脆弱性の高い若者のための職業訓練事業	教育	西ジャワ州パンドン県、西パンドン県	外務省
北東アジア・南アジア地域				
モンゴル	新入生の学びの基礎力育成のための学校体制強化事業	教育	ウランバートル市	外務省
	モンゴル遠隔地における最も不利な状況に置かれた子どもたちのための基礎学力向上支援事業	教育	ドルノド県、スハバートル県、アルハンガイ県、ウブルハンガイ県	世界銀行

	モンゴルにおける要保護児童支援制度の改善及び強化事業	子どもの保護	ウランバートル市、アルハンガイ県	JICA
	緊急災害時および子ども中心とした防災における子どもの保護の体制・対応の強化支援事業	防災(災害リスク軽減)	ウランバートル市	SC 韓国
	アルハンガイ県における病院環境改善支援	保健・栄養	アルハンガイ県	民間助成金
スリランカ	スリランカ北部地域における就修学前教育支援事業	教育	北部州ムラティブ県	JICA
	内戦の影響を受けた地域における幼稚園支援事業	教育	北部州ムラティブ県	企業
	夢と希望にあふれた学校づくり～子どもたちの未来を育むために～	教育	北部州ムラティブ県	企業
インド	インド教育サービス事業準備調査(BOP ビジネス連携促進)	教育	テランガナ州、ビハール州、デリー首都圏	JICA
	インド教育支援事業「すべての子どもたちに質の高い教育を」	教育	テランガナ州、ビハール州、デリー首都圏	企業
	移動式図書館「スラム街の子どもたちとストリートチルドレンに教育を」	教育	マハラシュトラ州ムンバイ市	企業
中近東地域				
レバノン	レバノンにおけるシリア難民青少年支援事業	緊急・人道支援(子どもの保護)	バイルート県、ベカー県	JPF
シリア	シリアにおける子どもの保護事業	緊急・人道支援(子どもの保護)	シリア・アラブ共和国国内	JPF
アフリカ地域				
ウガンダ	ウガンダ西部における災害弱者のための災害・気候変動対応能力向上事業	防災(災害リスク軽減)	西部カセセ県	外務省
	ウガンダにおける衛生習慣改善事業	保健・栄養	北部アジュマニ県・アルア県	企業
タンザニア	就学前教育を通じた子どもの健康支援事業	教育	シニャンガ地方	企業
	幼児のための栄養改善事業	保健・栄養	シニャンガ地方	企業

東日本大震災復興支援事業

支援事業分野、事業名	新規/ 継続	財源
教育		
子どもの学習機会の改善	継続	企業
-水産系高校奨学金、等		
子どもの保護		
学童/子どものケア事業	継続	企業
新こどもひろば（プレイゾーン）		
-公園整備	継続	企業
-子どもへの暴力・虐待予防	継続	個人、企業
子どもにやさしい地域づくり		
子ども参加によるまちづくり “Speaking Out From Tohoku (SOFT) ~子どもの参加でより良いまちに！~”	継続	個人、企業
コミュニティ・イニシアティブ（地域NPOとの連携事業）		
こども☆はぐくみファンド	継続	企業
フクシマススムプロジェクト 福島こどもNPO助成	継続	企業
まちくるみ育児ファンド	継続	企業
こども☆はぐくみファンド 子どもの貧困NPO助成プログラム	継続	企業
子どもの防災支援事業	新規	企業
福島プログラム		
放射能リテラシー	継続	個人、企業
学童施設整備・遊び場事業	継続	企業
コメラさんさんプロジェクト	継続	企業
防災（災害リスク軽減）	継続	企業
国際子ども防災センター		
-ウェブサイト運営	継続	個人、企業
-国連世界防災会議（子ども若者フォーラム等）	継続	個人、企業
事業モニタリングと評価	継続	個人、企業

東日本大震災復興支援事業以外の国内事業

事業名	新規/ 継続	財源
子どもへの暴力・体罰防止のための啓発活動（PHP）	継続	個人、企業
子どもの貧困解決にむけた取り組み “Speaking Out Against Poverty (SOAP)～夢や希望をうばわれないために～”	継続	個人、企業
子どものためのサイコロジカル・ファーストエイド普及	継続	個人、企業

事業計画詳細

海外事業

1. ベトナム事業

1-1. 事業名：最貧困層のための地場の食料確保と栄養改善事業

事業地域：ベトナム社会主義共和国イエンバイ省バンチャン郡

事業期間：2012年12月～2016年3月

事業内容：

[事業の大枠]

少数民族が多く暮らし、国内格差の拡大と共に貧困が悪化しつつある対象地域において、地域の自然資源や少数民族が元々持っている伝統的な知識を用いた、最貧困層でも実施できる、持続的な栄養改善を目指す。

[対象人数]

- 直接受益者：2歳未満の子ども1,300人、妊産婦700人、ヘルスセンター職員や農業局職員、女性同盟スタッフなどの研修受講者184人
- 間接受益者：郡の周産期の女性や地域住民など約8,000人

[活動の紹介]

栄養・保健に関する知識・技術向上

- 村、郡、省の各レベルにおいて行政への栄養や母子保健に関する研修を実施
- 2歳未満の子どもに対する月次身体測定を実施
- 母親に対する栄養および母子保健に関する研修を実施

食料確保

- 農作業の時期や農作物の収穫時期の一覧表の作成及び食料不足が発生しやすい時期に対する共通理解の形成
- 食料の量及び種類を増やすための農業技術の改善
- 自然を利用した食料源の多様化

現金収入の向上

- 社会開発銀行が実施しているマイクロクレジットの活用
- 回転資金の設置

[主な資金の使途]

研修費、調査費、教材開発費

[期待される効果]

事業対象コミュニティにおいて、2歳未満の子どもの栄養不良率が、事業開始前と比較して削減される

1-2. 事業名：ベトナム北部山岳少数民族が利用する自然資源の微量栄養素研究

事業地域：ベトナム社会主義共和国イエンバイ省

事業期間：2015年5月～2017年4月

事業内容：

[事業の大枠]

少数民族の食生活は独自の文化と密接な関わりがあり、彼らの栄養改善に繋がる手がかりが多く含まれていることから、地域に根差した持続的な栄養改善の手法として、その伝統的食文化を見直すことが重要と考える。日本国内の大学を含む外部関係機関と協働し、妊産婦及び子どもの栄養改善において最も重要である4つの微量栄養素（鉄分、亜鉛、ビタミンA、セレン）が含まれる自然資源の特定を行いその科学的根拠を収集し、その結果をもとに栄養状態の改善に繋がる食材の組み合わせや調理方法を提案する。自然資源の栄養学的な新たな価値を政府や開発機関にも認知してもらうよう働きかけると共に、少数民族の人々自身が自らの食文化の価値を再認識することを目指す。

[活動の紹介]

4つの微量栄養素を含む自然資源の種類の特定

- 自然資源に含まれる微量栄養素の科学的根拠の立証及びデータベースの作成
- 少数民族の栄養改善に繋がる食材の組み合わせ及び調理方法の考案・提案
- 研究成果の政府及び他援助機関への共有

[主な資金の使途]

調査費

1-3. 事業名：少数民族の子どもたちのための学習環境改善事業

事業地域：ベトナム社会主義共和国ラオカイ省

事業期間：2014年9月1日～2015年8月31日

事業内容：

[事業の大枠]

少数民族の子どもたちのベトナム語学習の促進及び全体的な教育の質を高めることを目指し、教員の指導力向上を中心として、子どもたちの学びや発達をサポートする環境を整備する。

[対象人数]

小学校1年生から5年生の子ども、教員 約1,260人

[活動の紹介]

少数民族の子どもに対する教員の指導力強化

- 少数民族の子どもへのニーズに合わせた教員研修の実施
- 教員同士のコーチングモデルの導入・実施

子どもたちのベトナム語上達や発達をサポートするための教育資材の配布

- 読書コーナーの設置
- 遊具の配布

[主な資金の使途]

研修費、資機材費

[期待される効果]

- 少数民族の子どもたちが学ぶ小学校において、ベトナム語学習を中心に、教員の指導力が向上する
- 子どもたちの学びや発達をサポートする環境が整備される結果、少数民族の子どもたちが受ける教育の質が改善される

1-4. 事業名：学校ベースの防災教育事業

事業地域：ベトナム社会主義共和国ティエンザン省及びホーチミン市

事業期間：2013年5月1日～2015年4月30日（以降更に1年継続予定）

事業内容：

[事業の大枠]

自然災害が多発するにも関わらず、防災意識が不十分なため毎年甚大な被害に見舞われている対象地域において、防災教育を通じて子どもや地域住民の防災に関する意識を高め、地域や学校単位での災害対策能力の向上を図る。

[対象人数]

5歳～14歳までの子ども約2,300人、事業対象3コミュニティに住む地域住民約5,000人

[活動の紹介]

生徒と教師の防災意識向上による安全な学校づくり

- 学校及びコミュニティへの防災ガイドブックやマニュアルの配布
- 教員への安全な学校モデル及び救命救急研修の実施
- 教員及び生徒の参加型での安全な学校づくり計画の作成
- 子ども防災クラブの活動実施
- 子どもへの着衣水泳教室の実施

コミュニティにおける災害対応及び気候変動影響調査の実施

- 災害対応能力アセスメントの実施
- 災害に強い作物の試験的導入及び農林業への気候変動影響調査の実施

[主な資金の使途]

研修費、資機材費、教材開発費

[期待される効果]

学校及びコミュニティの防災知識と気候変動への対応能力を向上させることで、子ど

もと地域住民の自然災害への耐性および回復能力が向上する

2. ミャンマー事業

2-1. 事業名：母と子のための地域に根差した総合的な母子保健事業

事業地域：ミャンマー連邦共和国バゴー地域、ヤンゴン地域、マグウェ地域

事業期間：2012年3月～2015年3月

事業内容：

[事業の大枠]

妊産婦および5歳未満児の死亡リスクが高い地方農村部において、コミュニティ・ベースの母子保健サービスを強化することにより、妊産婦および5歳未満の子どもの健康状態の改善を図る。

[対象人数]

- 直接受益者：妊産婦、5歳未満の子どもおよびその母親、住民ボランティアなど：23,177人
- 間接受益者：活動に参加する地域住民：189,586人

[活動の紹介]

ボランティアによるコミュニティ・ベースの保健栄養の教育

- ボランティアによる新生児・乳幼児のケアに関する保健栄養知識の啓発活動
- 母子手帳・おくるみなどの安全なお産キットの配付などを通じた妊産婦ケアや産後訪問

コミュニティでの疾病予防と母子保健ケアの提供

- ボランティアによる母子保健ケアの提供(下痢や肺炎など疾病への応急処置・医療機関への紹介・栄養不良の子どもの特定など)
- 妊産婦ケア・新生児ケアなどの活動を担うボランティアへの強化研修

医療専門家との連携による保健システムの強化

- 助産師に対する疾病ケア、緊急産科ケア、母乳・補助食の栄養指導に関する研修
- 医療従事者への継続学習の支援
- 保健センターの新規建設支援

コミュニティでのケアの質の向上と定着

- 助産師やボランティアとの月次指導ミーティング
- コミュニティにおいて母子保健ケアが継続するためのワークショップ

[主な資金の使途]

資機材費、研修費

[期待される成果]

- 妊産婦と乳幼児の健康を増進する行動が改善される
- 妊産婦、乳幼児に対する保健サービスへのアクセスが向上する

- 妊産婦、乳幼児に対する保健サービスが改善される
- コミュニティの参加と主体性が高まり、妊産婦・乳幼児の保健に関する活動が増加する

2-2. 事業名：ミャンマー少数民族帰還民支援事業

事業地域：ミャンマー連邦共和国カレン州

事業期間：2013年4月～2016年3月

事業内容：

[事業の大枠]

カレン州の紛争の影響を受けた地域において、子ども保護のための仕組みが整い、子どもたちが、危険から守られ、安心安全な環境で生活できるよう支援する。また、これにより、タイより難民が帰還する際に地域で帰還民の子どもたち暴力や誘拐等のリスクから守ることができる体制を準備することにも貢献する。

[対象人数]

大人 8,200 人、子ども 2,500 人

[活動の紹介]

子どもの人権侵害を解決するケースマネジメントの実施（対処）

- 子ども支援グループの形成と育成（子どもの権利、保護、ケースマネジメントに関する研修、組織運営研修）
- 子ども支援グループによるケースマネジメント
- 子ども会の形成・活動による通報の活性化
- 子どもの保護システムの強化のための、関係機関との連携強化

啓発活動を通じた、子ども保護に関する親や養育者の能力向上（予防）

- コミュニティセンターの建設
- 子どもの保護や子育てに関する教材作成
- 子ども支援グループに対し子どもの保護や子育てに関する教育を行うファシリテーター育成研修
- 子どもの保護や子育て行動変容に向けた動機づけのための地元布織セッション
- 地域の人びとに対する子どもの保護や子育てに関する啓発セッション、世帯訪問

自己効力感・肯定感を育むための、子どものための学習会や基礎教育への照会を通じた基礎的知識とスキルの習得（エンパワーメント）

- 識字や算数など活動内容のプログラム内容改定
- 学習会の教員に対する指導法に関する研修
- 学習に必要な教具、文具などの調達
- 子どもへの学習会の開催
- 学習会を修了した子どもたちの基礎教育への照会

[主な資金の使途]

資機材費、研修費

[期待される成果]

- 地域で最も弱い立場に置かれた子どもたちを保護するための地域の能力が強化される
- 親や養育者が子どもの権利や保護、子どもの権利に根差した子育てに関する正しい知識やスキルを身につける
- 子どもたちが学習会や照会先の地域のコミュニティ・スクールを通じて、自己効力感・肯定感を伸ばす基礎となる識字や算数、子どもの権利などの基礎的な知識やスキルを身につける

2-3. 事業名：安全なお産と元気な赤ちゃんの誕生のための保健システム強化支援事業

事業地域：ミャンマー連邦共和国カチン州、バゴー地域

事業期間：2015年1月～2015年12月

事業内容：

[事業の大枠]

長年に及ぶ政府と少数民族武装勢力との衝突により、十分な支援が行き届いていない州・地域において、地域に根差した保健システムの強化を通じて、妊産婦および新生児の死亡リスクの削減を図る。

[対象人数]

- 直接受益者：妊産婦：2,864人、新生児：2,864人、助産師・補助助産師：200人
- 間接受益者：活動に参加する地域住民：約143,200人

[活動の紹介]

コミュニティでの保健教育活動

- 村のリーダーや受益者とのアドボカシー・ミーティング及び補助助産師によるコミュニティでの保健サービスを側面支援するための地域住民からなる村の保健委員会の活性化を促すセッションの開催
- 妊娠・出産・出産直後のケア、早産・低体重のリスクへの適切な対処、母乳育児の推進などをテーマとした保健啓発活動
- 保健センターの積極的な活用を促すための、地域住民を対象とした保健センターへの視察訪問

補助助産師の育成と保健活動の支援

- 補助助産師の候補生の選考および育成
- 補助助産師による妊産婦家庭訪問(カウンセリングの提供、母子手帳、おくるみ、

安全なお産キットの配付等)

医療従事者による保健サービス強化の支援

- 助産師に対する緊急産科ケア、家族計画、新生児ケア、子どもの栄養・食生活に関する技術研修
- 保健センターの新規建設

保健情報管理システムの強化と定期モニタリングの実施支援

- 助産師による補助助産師との月次指導ミーティング
- 医療従事者による定期的なモニタリング会合
- 医療従事者が参加する継続学習の開催への支援

[主な資金の使途]

資機材費、研修費

[期待される成果]

- 妊産婦および新生児の健康増進につながる知識が向上し、行動が改善される
- 妊産婦、新生児の保健サービスへのアクセスが向上する
- 妊産婦、新生児に対する保健サービスの質が改善される
- タウンシップ保健局、医療従事者およびコミュニティの連携を通じて地域の保健システムが強化される

3. タイ事業

3-1. 事業名：バンコクにおける子どもたちの防災意識向上事業～都市部の災害リスク軽減のために～

事業地域：タイ王国バンコク首都圏、ノンタブリー県、パトゥムターニー県

事業期間：2014年4月1日～2015年3月31日（以降更に1年継続予定）

事業内容：

[事業の大枠]

自然災害において深刻な被害を受ける可能性の高いタイの首都バンコクにおいて、コミュニティを巻き込んだ子どもたちの防災意識向上と災害への適応能力の強化を図る。

[活動の紹介]

コミュニティ・ベースの防災能力の強化

- リスクアセスメント
- 緊急対策計画の作成
- 避難訓練の実施など

地域の子どもグループの防災意識の向上と気候変動に対する適応能力の向上

- コミュニティ・ベースの防災キャンペーンなどを通じた子どもグループの支援
- 学術機関を通じた青少年の防災対策商品コンテストの開催

- 学術機関とパートナーシップを結び、青少年の都市部での防災に関わる対策商品のアイデアコンテストを開催

[主な資金の使途]

災害対策強化研修費、避難訓練実施費、コンテスト開催費、啓発活動費等

[期待される効果]

- 人口の多いバンコク首都圏で、コミュニティを巻き込んだ防災対策を実施することで、脆弱性の高い都市部の災害への対応能力が上がる
- 子どもたちのアイデアで防災対策商品コンテストを実施することで、防災事業への積極的な子ども参加が増加する

4. インドネシア事業

4-1. 事業名：北ジャカルタの学校における防災能力向上プログラム

事業地域：インドネシア共和国ジャカルタ首都圏北ジャカルタ

事業期間：2014年5月1日～2015年4月30日（以降更に1年継続予定）

事業内容：

[事業の大枠]

毎年洪水の被害を受けている北ジャカルタのスラム街がある貧困地域において、避難訓練の実施と避難キット（応急処置物資や消火器などの安全物資や避難に際してのコミュニケーションツール含む）の配布を通じて、子どもたちとコミュニティの防災能力向上を図る。

[対象人口]

直接裨益者 児童 5,000 人、教師 200 人

[活動の紹介]

- 対象小学校 20 校と周辺コミュニティにおける避難訓練の実施
- 防災キット（応急処置物資や消火器などの安全物資、コミュニケーションツール含む）の配布

[主な資金の使途]

防災キット購入費、避難訓練実施費など

[期待される効果]

- 対象地域の子どもたちの防災能力が向上する
- コミュニティの人々の防災能力が向上する
- 対象の学校やコミュニティに防災キットが整備され、災害に備えることができる

4-2. 事業名：西ジャワ州における子どもたちと青少年のための交通安全事業

事業地域：インドネシア共和国西ジャワ州バンドン市

事業期間：2014年4月1日～2018年3月31日

事業内容：

[事業の大枠]

インドネシアの中でも交通量の多い西ジャワ州バンドン市において、子どもたちの交通事故におけるリスクを減少させるため、①学校周辺のインフラ改善、②教師や生徒に対する交通安全教育、③コミュニティを巻き込んだ啓発活動を主要なコンポーネントとして活動を行う。

[対象人口]

- 直接裨益者：児童 9,000 人、教師 60 人、コミュニティ住人 150 人、ステークホルダー 25 人
- 間接裨益者：児童・保護者・兄弟など 27,000 人、教師 390 人、地域住民 500,000 人、コミュニティリーダーなど 90 人

[活動の紹介]

- 事業開始前調査（2014 年 8 月末で終了）
- 対象校周辺の交通インフラの改善
- 教師や生徒に対する交通安全知識の研修と能力向上に向けた教育
- キャンペーンを通じたコミュニティや政府の交通安全意識向上に向けた啓発活動
- 事業評価

[主な資金の使途]

調査費、交通インフラ改善、研修費用、啓発活動費など

[期待される効果]

- 対象校の学校周辺インフラが改善される
- バイクに乗る子どものヘルメット着用率が向上する
- 子どもたちの交通安全に関する知識や能力が向上する
- コミュニティの人々やステークホルダーの子どもの交通安全に関する意識が向上する

4-3. 事業名：西ジャワ州バンドン県・西バンドン県における脆弱性の高い若者のための職業訓練事業

事業地域：インドネシア共和国西ジャワ州バンドン県・西バンドン県

事業期間：2015 年 1 月 1 日～2015 年 12 月 31 日

事業内容：

[事業の大枠]

西ジャワ州バンドン県・西バンドン県において、コミュニティ学習センターとの連携により職業訓練コースを設立し、特に脆弱性の高い若者に職業訓練やインターンシップ、小規模ビジネス立ち上げの機会を提供する。

[対象人口]

- 直接裨益者：脆弱性の高い若者 200 人
- 間接裨益者：コミュニティ学習センターに通う若者 200 人、職業訓練センターの教員、コミュニティメンバー、連携企業など

[活動の紹介]

貧困層の若者が職業訓練を受けるモチベーションを高めるための働きかけ

- 貧困層の若者、保護者、コミュニティメンバーへの啓発活動
- コミュニティ学習センターの職員の能力向上研修
- 適正カウンセリングの実施

コミュニティのニーズに沿った職業訓練コースの設立と、訓練の提供

- 職業訓練コースの設立
- 各センターに必要な機材や設備、教材の導入
- 教員の雇用と育成
- ライフスキル訓練の提供
- コース別職業訓練の提供
- 起業家育成のための訓練の提供

地元企業との連携によるインターンシップの機会の提供と、各センターにおける小規模ビジネス立ち上げ支援

- 連携企業や起業家の選定と事業の説明
- インターンシップの機会の提供
- 既存のフォーラムを活用した情報共有
- 州政府、地区政府などへの情報共有ワークショップの実施
- 各コミュニティ学習センターでコースに関連するパイロットビジネスの立ち上げをサポート

[主な資金の使途]

職業訓練設備費、材料費、教員育成費、研修費、啓発活動費など

[期待される効果]

- 対象のセンターにコミュニティのニーズに合ったコースが設置され、脆弱性の高い若者が通えるようになる
- 脆弱性の高い若者が就職に必要な知識や技術を身に付け、よりよい環境で働くことができるようになる

5. モンゴル事業

5-1. 事業名：新入生の学びの基礎力育成のための学校体制強化事業

事業地域：モンゴル国首都ウランバートル市

事業期間：2015年1月1日～2018年12月31日

事業内容：

[事業の大枠]

本事業では、貧困層の多く住む事業対象地の公立小学校において、新入生の初等教育への円滑な適応を促すため、地区行政組織、保護者と協力して、学校全体で取り組むことができるよう、支援を行う。

[対象人口]

直接裨益者数：30,811人、間接裨益者数：215,828人

[活動の紹介]

- 個別の子どもの発達に対応するための教職員の能力強化と実践
- 学校全体で取り組むための組織体制の構築
- 保護者への啓発、学校と保護者の連携強化
- 政策提言

[主な資金の使途]

教材開発費、研修関連経費、啓発活動費

[期待される効果]

- 対象校24校の教職員768人が、正しい知識を身につけ、個々の子どもの発達に応じた指導ができるようになる
- 対象校24校において、担当教員だけでなく、組織全体として取り組めるよう体制が整えられる
- 対象校24校において、保護者と学校の信頼関係を深まる
- 教育省または市教育課や対象地区教育課が、「学びの基礎力」育成の重要性を認識し、「スタートカリキュラム」の実施のため制度が整う

5-2. 事業名：モンゴル遠隔地における最も不利な状況に置かれた子どもたちのための基礎学力向上支援事業

事業地域：モンゴル国ドルノド県、スハバートル県、アルハンガイ県、ウブルハンガイ県

事業期間：2012年6月21日～2016年6月20日

事業内容：

[事業の大枠]

小学校中途退学の子どもの多いモンゴル遠隔地4県において、標準的な教育を受けていない、もしくは受けられないでいる子どもたち（5歳～10歳）の初等教育における学力の維持、さらに向上を目指す。

[対象人口]

子ども7,500人、保護者15,000人、教職員・教育行政担当者478人

[活動の紹介]

- コミュニティ参加型「遠隔就学前教育」の実践
- 学校教育現場における「放課後子ども教室」の実施と推進
- 遠隔補習教育プログラムの構築
- 政策提言

[主な資金の使途]

教材開発費、研修費用、グループ活動費、啓発活動費

[期待される効果]

- 対象となる子どもたち（6歳～10歳）の小学校教育における学力が向上する
- 小学校中退の子ども数（特に低学年）が減少する
- 小学校低学年を中途退学した子どもたちの、正規小学校教育への再入学率が向上する

5-3. 事業名：モンゴルにおける要保護児童支援制度の改善および強化支援事業

事業地域：モンゴル国ドルノト県、ウブルハンガイ県、ウランバートル市

事業期間：2015年1月1日～2018年12月31日（3年間）

事業内容：

[事業の大枠]

事業地において要保護児童支援に関わる政府機関や非政府機関の能力強化を図り、同支援を必要とする社会的に脆弱な子ども20,000人が、質の高い支援を受けられるように、子ども保護制度の体制の改善・強化を推進する。

[対象人口]

子ども6,000人、養育者10,000人、要保護児童支援に関わる行政関係者および実務者150人

[活動の紹介]

- 関係政府機関と協力して研修用教材を開発し、同教材を用いて、実務者の能力育成を行う
- 専門家チームによる家庭調査の実施、照会制度の活用促進、要保護児童およびその家族を対象にした定期的なカウンセリングの実施、養育者を対象にしたサポート・グループ作りを行う
- 政策提言

[主な資金の使途]

研修費、教材開発費

[期待される効果]

- 対象地域9か所において要保護児童支援に関わる行政関係者および専門家チーム150人の能力が向上し、支援を必要とする子どもが適切な支援を受けることができる

- 対象地域において要保護児童支援の横断的なつながりが確立され、子どもへの暴力、虐待、ネグレクト、搾取などのケースの防止およびより迅速で効果的な対応につながる
- 要保護児童支援に関して、法制度整備の改善を働きかけ、全国および地方レベルで政府からのより高いコミットメントを得ることができる

5-4. 事業名：緊急災害時およびに子ども中心とした防災における子どもの保護の体制・対応の強化支援事業

事業地域：モンゴル国ウランバートル市

事業期間：2014年10月1日～2015年12月31日（15か月）

事業内容：

[事業の大枠]

研究機関が行った調査では首都ウランバートル市近郊に活断層が見つかり、マグニチュード7クラスの大地震が発生する可能性が指摘されているが、モンゴルでは緊急災害時の備えが十分でなく、防災教育が普及していない。本事業では、現地政府、教育機関と協力しながら、教育現場において緊急対応・防災計画を整える支援する。

[対象人口]

- 直接裨益者：緊急災害管理局および国家子ども局職員 100 人、公立学校・公立幼稚園の教員 60 人、子ども 80 名
- 間接裨益者：地域住民 15,000 人、子ども 10,000 人

[活動の紹介]

緊急災害時における子ども保護の体制・対応の強化を目指し、子ども局や緊急管理局と協力して、公立学校および公立幼稚園で緊急対応・防災計画を整える

- 政府職員、教員への研修（指導者研修、一般研修）
- 公立学校および公立幼稚園（6か所）での緊急対応・防災計画の策定
- 子どもが参加した地域への啓発活動

[主な資金の使途]

教材開発費、研修費、啓発活動費

[期待される効果]

- 子どもに関わる関係者が、緊急対応・防災に関する理解が高まり、緊急災害時に適切に対応することができる
- 緊急対応、防災計画が策定され、緊急災害時に組織的に対応できる
- 緊急時・防災に関しての地域の理解が深まり、災害時に正しく行動することができる

5-5. 事業名：アルハンガイ県における病院環境改善支援

事業地域：モンゴル国アルハンガイ県

事業期間：2012年1月1日～2015年12月31日（3年間）

事業内容：

[事業の大枠]

遠隔地で生活する子どもたちも質の高い基礎医療サービスを受けることができるよう、モンゴル国アルハンガイ県タリアット郡にある医療センターへ運営に必要な医療器具、薬、燃料などの支援を行う。同時に子どもの健康維持・発育について必要な知識の向上および実践を促進するため、啓発活動を実施する。

[対象人口]

大人 16,789 人、子ども 8,251 人

[主な資金の使途]

物資購入費、施設運営費

[期待される効果]

子どもたちの健康を維持するための環境が改善される

6. スリランカ事業

6-1. 事業名：スリランカ北部地域における就修学前教育支援事業

事業地域：スリランカ民主社会主義共和国北部州ムライティブ県

事業期間：2013年11月1日～2016年9月30日

事業内容：

[事業の大枠]

2009年の内戦終了後、復興が進む北部においては、未だ多くの地域で就修学前教育施設の運営が停滞・停止している。一方で、親の就修学前教育に対する関心は高く、就学前教育へのニーズは非常に高い。内戦により避難していた住民が帰還・定住し始め、コミュニティの整備が進められている中、就学前教育の支援に対する要望が行政からも上がっていることから、対象地域内の就学前教育センターの教育環境を整備し、教育の質、就修学前の子どもの生活・栄養状態を改善する事業を実施する。

[対象人数]

就学前教育センターに通う3～5歳の子ども4,000人、子どもの親2,000人、就学前教育センター教員258人、就学前教育センター運営委員会メンバー120人、ムライティブ教育局関係者15人

[活動の紹介]

- 就学前教育センター教員への「子どもにやさしい教授法」研修
- 行政と連携した就学前教育教員資格コースの実施
- 就学前教育センターに通う子どもの保護者への栄養・衛生講習会
- 就学前教育センター教員への栄養・衛生研修

- 就学前教育センター運営に関わる保健スタッフへの栄養・衛生研修
- コミュニティを対象にした就学前教育研修
- 就学前教育センター運営委員会マネジメント研修
- ムライティブ教育局へのモニタリング研修

[主な資金の使途]

各種研修・ワークショップ開催費等

[期待される効果]

- 就学前教育センターの教育・教員の質が向上する
- 就学前教育センター教員および保護者の就学前の子どもたちに関する栄養の知識が向上し、子どもたちの健康が増進される
- 対象地域において、行政との連携の下、コミュニティの就学前教育センターに対する理解が深まる

6-2. 事業名：内戦の影響を受けた地域における幼稚園支援事業

事業地域：スリランカ民主社会主義共和国北部州ムラティブ県

事業期間：2014年4月1日～2015年3月31日

事業内容：

[事業の大枠]

スリランカでは、2009年に数十年に及ぶ内戦が終了したが、最後の激戦地となった北部では2年前にやっと故郷に戻ってくることができたばかりの家庭も多く、幼稚園を含む多くの建物が荒廃したままであり、子どもたちが安全な環境で安心して遊び学べるには程遠い状況にある。特に北部州のムラティブ県では、飲み水が安全でなかったり、柵がないために、動物や部外者が自由に出入りしてしまうなど、決して子どもたちにやさしい環境とは言えない幼稚園が多く、外で思い切り体を動かして遊びたいのに、基本的な遊具もないため、1日中室内遊びだけで過ごすという子どもたちも少なくない。こうした環境での生活を余儀なくされている子どもたちの健やかな成長のために、子どもに優しい教育環境の整備を行う。

[対象人数]

対象幼稚園に通う子どもたち、保護者、教員 1,280人

[活動の紹介]

- 井戸の修復、柵の設置
- 子どもの机と椅子の提供
- 教材・遊具の提供・学校校舎、トイレの修復・改築

[主な資金の使途]

井戸修復・柵設置費用、家具・教材・遊具費用等

[期待される効果]

- ▶ 対象幼稚園の施設が修復・設置され、園内の備品が新たに提供されることで、子どもたちの心身の成長に資するような安心・安全な環境が整備される

6-3. 事業名：夢と希望にあふれた学校づくり～子どもたちの未来を育むために～

事業地域：スリランカ民主社会主義共和国北部州ムラティブ県

事業期間：2014年6月1日～2015年5月31日

事業内容：

[事業の大枠]

スリランカで最後の激戦地となった北部地域では、未だ小学校を含む多くの建物が荒廃したままで、弾痕の残る崩れかけた校舎や仮設テントの校舎に通い、ぼろぼろになった遊具や教材を修繕しながら、先生たちの手作りの教科書や支援による物資提供で学校運営を何とか続けているというような小学校が数多く存在する。学校の敷地を囲う柵がないために動物や部外者が自由に出入りしてしまうところや、校庭に戦時中に残された鉄くずや医療器具の残骸が埋まっているところもあり、そのため外で思い切り体を動かす、友人と遊べないという小学校もある。北部では人々は自分たちの生活の再建と復興に忙しく、また、日雇い労働に従事する保護者が多いため、子どもたちに費やす時間もお金も限られており、追加の制服が買えない家庭が多く、多くの子どもたちは1着の制服しか持っていない。政府の予算は市内の大規模学校に振り分けられるため、村の奥地にある小規模の学校への財政支援はほとんどない。このような状況において、内戦の影響を受けた子どもたちが安心して学べる環境を創出し、子どもたちが夢と希望を育み、地域の平和のために尽くす人材育成に貢献するための支援を行う。

[対象人数]

対象校に通う子ども、保護者、教員 1,080 人

[活動の紹介]

- ▶ 学校環境の整備（校舎の修復・フェンスの設置）
- ▶ 子どもたちの理解を促す教授法や子どもたちの意見を取り入れるための教員向け研修の実施
- ▶ 経済的に厳しい状況にある子どもたちへの教材・制服の提供

[主な資金の使途]

校舎修復・フェンス設置、教員研修実施、教材・制服購入費用等

[期待される効果]

- ▶ 内戦の影響を受け、現在も教育施設が整っていない地域の子子どもたちが、安心して学べる環境が創出される

7. インド事業

7-1. 事業名：インド教育サービス事業準備調査（BOP ビジネス連携促進）

事業地域：インド共和国デリー首都圏

事業期間：2013年10月11日～2015年11月30日

事業内容：

[事業の大枠]

インドの公立学校における教育の質の低さの要因の一つとなっている教員の質の向上を目的に、SC の教育分野での知見とリコーの技術を用いて、新しい教員研修パッケージを開発すべく調査を行う。政府と連携し、教員研修モジュールの見直し及びデジタル化を行い、アクションリサーチを通じて、よりインタラクティブな生徒中心型の教授法を開発する。更に、調査後には、デジタル化された教員研修モジュールとプロジェクターを組み合わせることで、インドにおける教育課題を克服するためのソリューションパッケージとして提供することを目指す。

[対象人口]

1,510人（直接裨益者）

[活動の紹介]

- 教育省と既存の教員研修モジュールに関するワークショップの実施
- 教員、教育省と教員研修モジュール開発ワークショップの実施
- 教授法能力強化のための教員研修の実施
- 開発教材と教員研修の学校でのフィールドテスト実施
- 子ども、教員、保護者からフィードバックの収集
- 教員研修モジュールのデジタル化

[主な資金の使途]

各種ワークショップ開催費や能力強化研修費、教員研修モジュールのデジタル化のための業務委託費

[期待される効果]

- 講義式の教授法から生徒中心型の教授法に対する理解が向上する
- プロジェクターとデジタルコンテンツ教材を用いた教授法が開発される
- 科目に対する生徒の理解度が向上する

7-2. 事業名：インド教育支援事業「すべての子どもたちに質の高い教育を」

事業地域：インド共和国テランガナ州、ビハール州、デリー首都圏（2年次以降は3つの州うちの1州のみで実施予定）

事業期間：2014年4月1日～2017年3月31日

事業内容：

[事業の大枠]

BOP ビジネス連携促進とマッチングさせる形で、紙媒体（付属教材）とデジタル教材

を活用することで、事業対象地の子どもたちがより楽しく参加できる授業が行われ、質の高い教育を受けられることを目指す。また、教員研修モジュールのソリューションパッケージを活用し、郡・県レベルにおいて教員研修を実施する。更にそのパッケージを普及させることで、学校レベルにて教育の質向上の持続発展性を確保することを目指す。

[対象人口]

大人 19,611 人、子ども 9,250 人（直接、間接裨益者合計）

[活動の紹介]

- 教授法能力強化のための教員研修の実施
- デジタル教材開発のための教員研修の実施
- 教員研修の質を改善するための州・県レベル会合の開催
- 子どもたちに向けた「子どもの権利」に関する研修の開催
- 県レベルにおける子どもたちによる学習経験の共有

[主な資金の使途]

各種会合開催費や能力強化研修費

[期待される効果]

- 対象科目に対する生徒の理解度が向上する
- 対象学年の出席率が向上する
- 対象学齢の就学率が向上する

7-3. 事業名：移動式図書館「スラム街の子どもたちとストリートチルドレンに教育を」

事業地域：インド共和国マハラシュトラ州ムンバイ市

事業期間：2013年11月1日～2015年10月31日

事業内容：

[事業の大枠]

移動式図書館を通じて、スラム街の子どもたちやストリートチルドレンが学習する習慣を身に着け、正規の学校へ入学できるよう橋渡しをすることを目指す。スラム街の子どもたちやストリートチルドレンが児童労働で搾取される状況を回避するため、保護者、児童労働の雇用者、行政、教育機関に対して研修を行い、意識向上を図る。子どもたちを働かせて短期的な生計を立てることではなく、子どもたちに教育を受けさせることで長期的な目標を持つことができるという選択肢があることを伝え、社会的に排除された子どもたちが教育を受けられる環境作りを行うように働きかける。

[対象人口]

1,200 人（直接裨益者）

[活動の紹介]

- 移動式図書館を通じた教育の機会の提供
- 児童労働撲滅へ向けた意識向上のための活動
- 児童労働からの解放と正規学校への入学支援
- 行政に対する政策提言

[主な資金の使途]

移動式図書館となるバスの購入と整備、教材の購入、各種能力強化研修費

[期待される効果]

- 子どもたちが移動式図書館を通じて教育の機会を得る
- スラム街に住む子どもたちやストリートチルドレンが児童労働として搾取されることを防ぐために、保護者、雇用人、行政やコミュニティの子どもの保護や教育に関する意識が向上する
- 危険な状況で働く子どもたちが児童労働から解放され、正規の学校に入学する
- スラム街に住む子どもたちやストリートチルドレンに対する教育の提供に向けた行政の意識が向上する

8. レバノン事業

8-1. 事業名：レバノンにおけるシリア難民青少年支援事業

事業地域：レバノン共和国ベイルート県、ベカー県

事業期間：2012年12月～2016年2月

事業内容：

[事業の大枠]

レバノンに逃れるシリア難民の数は増加の一途をたどり、難民に対するホスト・コミュニティからの反感が高まる一方、同国では難民キャンプの設置が公式に認められていないため、シリア難民はホスト・コミュニティに溶け込み生活することが求められている。このような状況下にあるレバノンのシリア難民青少年とホスト・コミュニティに暮らすレバノン人青少年の双方に対し、社会参加の促進、能力強化の機会の提供及び地域の保護体制の整備を目指した事業を実施する。

[対象人口]

青少年約5,000人、大人約2,000人

[活動の紹介]

青少年の社会参加の促進

- 青少年クラブの運営
- 社会スキル ToT および研修
- 青少年による地域貢献活動

青少年の能力強化

- 社会スキル、職業スキル研修

➤ 地元企業や人道支援団体での実地研修
地域における青少年の保護体制の強化

- 保護者向け教育セッション
- 個別サポートの提供

[主な資金の使途]

青少年クラブ運営費、資機材費、研修費

[期待される効果]

- レバノンにおいて難民生活を余儀なくされているシリアの青少年たちが新しい環境によりよく適応し、社会活動に参画できるようになる
- シリア難民及びレバノンのホスト・コミュニティとのつながりが強化される

9. シリア事業

9-1. 事業名：シリアにおける子どもの保護事業

事業地域：シリア・アラブ共和国国内

事業期間：2013年10月～2016年2月

事業内容：

[事業の大枠]

長期化するシリア紛争の影響を受け、日々恐怖に怯える子どもたちが安心して過ごせる環境を確保するために、こどもひろばの設置や心理社会的ケアの提供、地域での子どもの保護に関する意識啓発活動を実施し、紛争の影響により特に脆弱な立場に置かれている子どもたちが適切に保護されることを目的とする。

[対象人口]

子ども及び地域住民約5,000人

[活動の紹介]

- こどもひろばの設置
- 心理社会的ケアの提供
- 地域住民に対する子どもの保護に関する意識啓発

[主な資金の使途]

こどもひろば整備・運営費、ファシリテーター研修費、啓発資料作成費

[期待される成果]

- 子どもたちが紛争下においても安心して過ごせる環境が確保される
- 地域における子どもの保護に関する意識が高まり、学校や家庭、地域での子どもの保護状況が改善される

10. ウガンダ事業

10-1. 事業名：ウガンダ西部における災害弱者のための災害・気候変動対応能力向

上事業

事業地域：ウガンダ共和国カセセ県

事業期間：2014年12月～2015年11月

事業内容：

[事業の大枠]

気候変動の影響で洪水や干ばつの影響を受けるウガンダの農村地域において、防災（災害リスク軽減）活動の鍵となる災害対策委員会や学校内の防災クラブの能力向上を通じて、村レベルの持続的な防災対策の体制を構築する。

[対象人口]

対象地域の住民約15,000人（災害対策委員会360名、防災クラブ160名を含む）

[活動の紹介]

- 災害対策委員会や防災クラブの能力強化研修
- 村及び学校における防災（災害リスク軽減）活動計画の策定
- 災害発生時の緊急避難システム（場所、経路、誘導體制等）の整備
- 災害により被害を受けた橋などの修復

[主な資金の使途]

住民や学生に対する研修費、避難システム整備に関する費用、活動の普及促進（啓発）活動費、インフラ整備費、

[期待される効果]

- 村や学校において、災害リスク軽減のための包括的な活動計画が策定される
- 災害発生時における避難及び救助の仕組みが確立する
- 各災害対策委員会が災害及び気候変動に対する取り組みを持続的に管理する体制が構築される

10-2. 事業名：ウガンダにおける衛生習慣改善事業

事業地域：ウガンダ共和国

事業期間：2015年8月～2015年12月

事業内容：

[事業の大枠]

ウガンダの難民キャンプ等のニーズが高い地域での衛生状況の改善を目的とした活動（詳細未定）

[期待される効果]

対象地域の衛生状況が改善される

11. タンザニア事業

11-1. 事業名：就学前教育を通じた子どもの健康支援事業

事業地域：タンザニア連合共和国シニャンガ地方

事業期間：2014年10月～2015年9月

事業内容：

[事業の大枠]

タンザニア・シニャンガ地方の10の幼稚園において、幼稚園の設備や遊具の修繕を行うと共に、幼稚園運営委員会や教諭の能力強化を図ることで、より質の高い幼児教育を貧困層の子どもたちに対し提供できるよう支援する。さらに、就学前教育の重要性を地域の人々に訴え、幼稚園の持続的な運営が地域住民によって支援される体制作りを目指す。

[対象人口]

3-6歳の子ども1,000名、幼稚園教諭や職員40名、保護者約200名

[活動の紹介]

- 幼稚園施設の修繕・修築
- 幼稚園教諭や職員と幼稚園運営委員会の能力強化
- 地域住民に対する幼児教育の重要性を含む子どもの成長に関する研修

[主な資金の使途]

幼稚園施設の修繕費、遊具整備費、幼稚園教諭及び幼稚園運営委員会研修費、地域住民への啓発

[期待される効果]

- 身体的、精神的、認知的に健全な発達・成長を遂げることが可能となる
- 幼稚園運営委員会によって幼稚園が適切に運営・管理されるようになる

11-2. 事業名：幼児のための栄養改善事業

事業地域：タンザニア連合共和国北西部シニャンガ地方

事業期間：2014年10月～2015年9月

事業内容：

[事業の大枠]

シニャンガ地方の幼稚園に通う子どもたちの栄養状態を改善し、質の高い幼児教育の実施を可能とするために、10の幼稚園において、栄養価の高い給食の提供や定期的な身体測定を行う。

[対象人口]

対象幼稚園10校に通う3-6歳の子どもたち約600人

[活動の紹介]

- 給食の提供
- 定期的な身体測定の実施

[主な資金の使途]

給食提供費、身体測定実施に関連する費用

[期待される効果]

- 栄養失調や低体重の子どもたちの数が減少する
- 身体面、心理面、社会面において、子どもたちの発育が促進され、幼児期の安定した成長が可能となる

その他、検討中案件

- 社会貢献や貧困層を対象とした支援に関心のある法人との連携を視野に、既存ドナーに加えて更なる民間資金の獲得を検討する
- 国際機関との連携事業、ODA 本体事業など、これまで SCJ が事業資金を獲得してきた主要ドナーや枠組み以外の資金の獲得を検討する
- アジアの中所得国における事業国の拡大、緊急人道支援及び恒常的人道危機支援の拡大を検討する
- 防災（災害リスク軽減）分野において、「SCJ ならではの事業」のパイロット事業の開始を検討する

東日本大震災復興支援事業

1. 教育

事業名：子どもの学習機会の改善

事業地域：岩手県、宮城県、福島県

事業期間：2015 年 1 月～2015 年 12 月 31 日

事業内容：

[事業の大枠]

本事業では、被災した地域の子どもたちの学習機会が回復され、拡充されることを目指す。

[活動の紹介]

- 農業・水産高校の生徒に対する給付型奨学金の提供を通じた子どもたちの学業継続の支援
- 地域や企業との連携による学校での学習機会の提供や高等学校等における水産や農業など経済教育への支援

[裨益者] 宮城県、岩手県、福島県の小中学校、高等学校の生徒

[主な資金の使途]

- 水産高校、農業高校等の生徒への奨学金

- 学校での学習プログラムの実施費用等

2. 子どもの保護

2-1 事業名：学童／Child Care Service (CCS)事業

事業地域：岩手県、宮城県

事業期間：2015年1月～2015年12月31日

事業内容：

[事業の大枠]

本事業では、被災地の子どもたちの保育を担う放課後児童クラブ（学童保育）施設や児童館・保育園等その他の保育施設などにおいて、遊び、学び、発達するための安全かつ保護的な環境へのアクセスを確保し、それらの施設において保育に従事する学童指導員や保育士等の保育の質の向上を図る。

[裨益者] 被災地の対象保育施設に通う子どもたち、学童指導員、保育士、児童館職員
他

[活動の紹介]

- 学童指導員を対象にした研修を被災地において企画・立案・実施するとともに、遠隔地で実施される研修への参加支援を行うことで、被災地の学童における保育の質を高める
- 全国学童連絡協議会や宮城緊急プロジェクト等学童保育関係団体や児童館を運営する全国児童健全育成推進財団との連携・情報共有を図り、ネットワーク形成を図る
- 国が新たにすすめる「子ども・子育て関連三法」により、放課後児童クラブの充実がうたわれ、国としての基準の制定、市町村による基準の条例での策定が今後なされる中で、支援重点地域の行政への働きかけを行い、その実施にあたっては、学童関係団体（全国学童連絡協議会や宮城緊急プロジェクト）等連携を図りつつ、これまでの SCJ の活動経験を基に、被災地における学童保育の質の向上が図られるような働きかけとする
- 震災後の学童保育の需要の高まりに対して予算措置が十分でない沿岸地域の行政に対して学童保育施設の建設支援を行う
- 保育を行う上で必要とされ、かつ運営母体（行政、地域連協、父母会等）で予算上制限のある備品や書籍を、必要に応じて学童施設、児童館、保育園等に提供する
- NPO との連携により開発した防災教育教材を活用し、学童における防災教育の実施をサポートし、また、必要に応じて、防災備品への支援を行う

[主な資金の使途]

- 学童指導員対象の SCJ 主催研修開催費用
- 学童関連団体とのネットワーク体制及び行政への働きかけを目的とした費用
- 学童／Child Care Service 施設への備品・書籍の提供
- 学童施設建設及び対象学童でのソフト支援の費用

2-2 事業名：新こどもひろば（プレイゾーン）

事業地域：岩手県、宮城県

事業期間：2015 年 1 月～2015 年 12 月

事業内容

[事業の大枠]

本事業では、被災地の子どもたちが、遊び、学び、発達するための、安全かつ保護的な環境づくりに資するための、虐待・子どもへの暴力の早期予防・早期発見への取り組みを行う。

[裨益者] 被災地の子どもたち、養育者、行政・民間の子育て支援関係者

[活動の紹介]

- 2014 年に実施した下記の事業のフォローアップと国内事業との連携
- 2013 年に行った子どもの虐待防止に関する照会制度関連調査の報告書を活用した啓発活動（シンポジウムや研修等の開催）
- 2014 年度及びそれ以前の新こどもひろば事業での成果（アクティブプレイ実践集、公園整備事業、仮設団地集会所建設及びこれを通じての仮設団地自治会とのネットワーク）を活用した子どもへの体罰・虐待・暴力の早期予防を目的とした活動
- 東松島市における公園整備事業と同事業に伴う公園を中心とした防災イベントの実施

[主な資金の使途]

- フォローアップに必要な旅費・交通費、一部活動費
- 東松島市における公園整備費用及び防災イベント・オープニングイベント実施

3. 子どもにやさしい地域づくり

事業名：子ども参加によるまちづくり

“Speaking Out From Tohoku (SOFT) ～子どもの参加でより良いまちに！～”

事業地域：主に岩手県、宮城県、福島県

事業期間：2015 年 1 月～2015 年 12 月 31 日（継続）

事業内容：

[事業の大枠]

被災地域の復興に向け、復興計画やまちづくり、防災に対して、地域の一員である子ども

もたち自身が声をあげ、参加することでより良いまちをつくり、子ども参加型復興計画システムを構築することを目指す。

[活動の紹介]

- 被災地域（岩手県山田町、陸前高田市、宮城県石巻市）の子どもたち自身（主に小学5年生～高校生）が復興計画やまちづくりに関して定期的に活動する「子どもまちづくりクラブ」を実施し、子どもたち同士だけでなく、行政や地域住民、専門家とも話し合いながら、様々な活動を展開する
- 被災地域（岩手県・宮城県・福島県）の子どもたちに対するアンケートや聞き取り調査、ワークショップなどを通じて、地域の復興計画やまちづくり、防災に対する子どもたちの意見や思いを幅広く収集し、社会に発信する「Hear Our Voice～子どもたちの声～」の実施。同時に、国・県・市町村の復興計画やまちづくりに子どもたちの声が反映されるために、自治体や国、国際社会に対する政策提言を子どもたち自ら実施する
- 「子どもまちづくりクラブ」や「Hear Our Voice～子どもたちの声～」の活動を通じた子どもたちの意見や思いを子どもたち自ら発表し、政策決定者をはじめとする行政や地域住民等を含め、大人と子どもたちが一緒に話し合い、より良いまちにするために考え、対話する機会「東北子どもまちづくりサミット」を実施する
- 子ども参加によるまちづくり事業を各地域で持続可能なものにするための大人への子ども参加理解の啓発活動を実施し、行政・保護者・地域住民等に対する報告会や研修、子どもに寄り添い、子どもの声を引き出す“チャイルド・ファシリテーター”の育成、子どもの声を社会に発信するためのリソース作成を予定している
- 子ども参加型復興活動の具現化として子どもセンターの建設・運営サポート

[裨益者] 主に岩手県、宮城県、福島県の被災地域に在住する小学4年生～高校生

[主な資金の使途]

子どもまちづくりクラブ・Hear Our Voice・東北子どもまちづくりサミット・大人への子ども参加理解の啓発に伴う活動運営費（交通・宿泊費、会場費、消耗品費、印刷製本費等）、子どもセンター建設・運営サポート費他

[期待される効果]

- 被災地域の子どもたちが復興プロセスに意見表明し、参加する機会を得ることができ、エンパワメントされる
- 国や自治体の復興計画やまちづくりに地域の一員である子どもの声が反映される
- 防災に関する国際的な枠組みに、地震・津波・原発事故という複合災害を経験した東北の子どもたちの声が反映される

- 「子どもまちづくりクラブ」実施地域を中心に、地域の大人の子ども参加に関する理解が深まる
- 被災地域の子どもたち自身が復興やまちづくりに主体的に参加するための拠点が確保される

4. コミュニティ・イニシアティブ（地域 NPO との連携事業）

4-1. 事業名：こども☆はぐくみファンド

事業地域：宮城県、岩手県、福島県

事業期間：2015 年 1 月～2015 年 12 月 31 日（継続）

事業内容：

[事業の大枠]

公益財団法人地域創造基金さなぶり（通称「さなぶりファンド」）と連携し、被災地域において、子ども支援 NPO 等の非営利組織への資金支援、組織基盤強化支援、技術支援（子どもの権利普及）を通じて、地域の子どもの生活環境の改善を促進する。

[支援スキーム]

A. 単年度支援（公募型）

中規模の助成金（250 万円程度）を事業支援として提供し、子どもの生活環境の改善を図る

B. 継続支援（公募型）

中～大規模の活動金（500 万円）を事業支援+組織基盤強化支援として提供し、団体の発展・成長とともに、事業活動の継続性、深化発展を支援することを通じて、子どもの生活環境の改善を図る

C. 自主事業

目標達成に向けて、資金提供を通じた支援だけでは実現しえない地域振興の活動を、本事業が主体となって実施することで、子ども支援 NPO 等への多角的なサポートを行う

1. フォーラム事業

支援団体同士の事例共有やワークショップを行い、共通の子ども支援に取り組むスタッフ同士の経験共有・学び合い、ネットワーキングや、外部講師による助言などの機会を提供する（年 2～3 回程度）

2. その他、必要な事業

子ども子育て新制度下で行政と NPO の連携を促進するための会合など、地域の子ども支援 NPO 等の自立発展に資する活動を行う

4-2. 事業名：フクシマススムプロジェクト 福島子ども NPO 助成

事業地域：福島県、他県

事業期間：2015年1月～2015年12月31日（継続）

事業内容：

[事業の大枠]

公益財団法人地域創造基金さなぶり（「さなぶりファンド」）と連携し、福島県内並びに県外避難している子どもたちが暮らす地域において、子ども支援NPO等の非営利組織への活動支援金の提供を通じて、福島県並びに県外避難地域のこどもの生活環境の改善を促進する。

[支援スキーム]

- 単年度支援（公募型）
中～大規模の助成金（200万円及び500万円）を提供し、子どもの生活環境の改善を図る

4-3. 事業名：ホームスタート協働事業・まちぐるみ育児ファンド

事業地域：岩手県、宮城県、福島県

事業期間：2015年1月～2015年12月31日（継続）

事業内容：

[事業の大枠]

NPO法人ホームスタート・ジャパンと協働し、被災3県で子育ての孤立化を防止し、地域による子育て支援環境の充実を図るため、子育て家庭に対する家庭訪問支援ボランティア活動の体制づくりを実施する。地域の子育て支援者の方々に「地域循環型の安全安心な訪問活動のしくみ（ホームスタート）」を用いていただき、ストレスの高い状態の中で小さな子どもと暮らしている家族への寄り添い支援を届ける。

[支援スキーム]

- 単年度支援（非公募型）
小規模の助成金（120～180万円程度）を事業支援として提供し、ホームスタート事業を実施する、或いは既に実施している団体への助成支援を行い、また、NPO法人ホームスタート・ジャパンと協働し、ホームスタート事業の利用普及、ならびに実施団体のホームスタート事業実施体制の整備を支援する

4-4. 事業名：こども☆はぐくみファンド 子どもの貧困NPO助成プログラム

事業地域：福島県、他県

事業期間：2015年1月～2015年12月31日（新規）

事業内容：

[事業の大枠]

被災地において子どもの貧困問題の解決に取り組むNPO・団体への助成を通じて、被災地における子どもの貧困連鎖の解消や成長環境の改善、学び、対象者のニーズに合致し

た事業を展開することを支援する。また、子どもたちを支える NPO 等の活動の進展が図られ、地域のセーフティネットがより強固なものとなることを目的とし、既に本分野で実績のある団体が、より事業を拡大させ、他地域や他団体まで活動を広げていくことを支援する。

[支援スキーム]

A. 単年度支援（公募型）

小規模の助成金（100 万円程度）を提供し、各団体が実施する子どもの貧困問題解決に向けた事業への助成を行う

B. 組織基盤強化支援

1. 助成先団体の集合研修を行い、子どもの貧困の解決という共通課題に向けた事業ノウハウの共有・学び合い、団体間のネットワーキングの機会を提供する（1 回予定）
2. 助成先団体対象に、子どもの貧困に関連する SCJ 事業の情報提供、団体同士および SCJ の情報交換の場の設定などを行い、各団体と SCJ の強みを掛け合わせたより効果的な事業展開をめざす

4-5. 事業名：子どもの防災支援事業

事業地域：宮城県、岩手県、福島県、他県

事業期間：2015 年 1 月～2015 年 12 月 31 日（継続）

事業内容：

[事業の大枠]

被災地において、子どもが主体となった防災活動および子どもをエンパワメントする防災教育を支援するため、地域の NPO、学校、自治組織等へのニーズ調査、防災活動に取り組む NPO 等への教材紹介および技術支援、また必要な場合は資金支援を行う。

[対象団体]

事業地域で子ども支援に関わる NPO 等非営利組織、学校、自治組織等

[事業内容]

- 地域における実態・ニーズの調査
防災担当者と協働して、地域における防災活動の状況や、防災事業へのニーズを把握するための事業を実施し、SCJ の防災教育ツールを紹介しながら地域での防災を考える講座の開催や、過去の SCJ 助成先へのヒアリング等を通じ、地域のニーズや防災意識等を把握して、把握した情報は本年以降の防災事業展開に活用する
- 地域 NPO 等の防災事業支援
事業地域の NPO、学校、自治体等が行う防災活動や防災教育に対し、子どもの権利視点での取り組みを推進すべく、技術支援（研修など）、資金支援（有効と

判断される場合)、組織基盤強化支援を行う

5. 福島プログラム (放射能問題に起因する問題解決)

事業地域: 福島県 (相双地区の子どもが多く避難する地域、比較的線量が高い地域k 具体的には福島市・伊達市・南相馬市・相馬市・いわき市など)

事業期間: 2014年1月~2014年12月31日 (継続)

事業内容:

[事業の大枠]

震災・原発事故発生後、4年近く経った現在、子ども(及び保護者、関係者)が置かれている状況はますます多様化しながらも、依然として放射線に根差す課題への対応が求められている。そこで、①福島の子どもたちの放射能への理解が向上し、行動のための主体性が向上する、②放射線の影響によって変化した環境において、子どもたちがより多くの場所でより頻繁に安心・安全に遊ぶ機会を得る、を中心目標とし、以下の事業を実施する。

[活動の紹介]

- 放射能リテラシープロジェクト
子どもや保護者が、放射能リスクについて、主体的に学び、自ら情報を選び、判断し、そして、放射能リスクや、原発事故によって生まれた放射能やそれに関わる問題についての疑問や不安に対処する能力を習得することを目指して、関係団体と協働し、参加型ワークショップ形式で、子どもと保護者に放射能について学ぶ機会を提供する
- コメラさんさんプロジェクト(自然体験、屋内外遊び、運動の機会づくり事業)
原発事故後、市街地の除染は進んでいるが、山や川などでの自然体験や外遊びの機会づくりは、まだ十分ではないため、県内のNPOや自治体との協働を通じて、学校の長期休暇や週末に比較線量の低い地域での自然体験や運動の機会提供支援を行う
- 福島学童
子どもたちの放課後の居場所として大切な役割を持つ学童放課後児童クラブの子どもを対象に支援を行い、比較的放射線量が高い地域が散らばる福島市、避難児童を多く受け入れるいわき市、帰還児童の教育環境整備に努める南相馬市及び相馬市の4自治体を対象に、施設建設(いわき、相馬市)、園外保育(福島市)、遊びプログラム(南相馬市)の実施支援、学童指導員研修(福島市、いわき市、南相馬市、相馬市)、防災備品配布(南相馬市、いわき市、相馬市)を行う

[裨益者] 福島県内の子ども、福島より県外避難中の子ども

[主な資金の使途]

- 放射能リテラシー実施費用

- 夏期移動教室
- 通年日帰り外遊び・自然体験事業
- 学童クラブ建設費
- 学童園外保育バス支援
- 学童遊びプログラム支援

6. 防災（災害リスク軽減）

事業地域：岩手県、宮城県、福島県

事業期間：2015年1月～2015年12月31日

事業内容：

[事業の大枠]

本事業では、モデル地域等において、子どもを通して地域連携型の防災教育が実施され、子どもが災害時において命を守る行動をとるための環境づくりを支援する。また、セクターの防災関連事業とも連携し効果の最大化を図る。

[活動の紹介]

- モデル地域宮城県東松島市における防災教育教材「とっさのひとこと」「なまぜの学校」「カルテット」を活用した、教員研修や学校や地域における防災訓練・防災学習を支援
- その他の地域における、防災教育教材の普及
- 学校や学童、地域等における子どもを中心とした防災体制の確立支援

[裨益者] 宮城県、岩手県、福島県の子どもたち

[主な資金の使途]

- 教員研修、防災研修の実施
- 防災教材の提供
- 防災体制強化のための備品等提供

7. 国際子ども防災センター

事業地域：東北、国内、世界

事業期間：2015年1月～2015年12月31日

事業内容：

[事業の大枠]

復興支援事業から得られた知見に基づき、SCIや他のSCメンバーと連携してウェブベースのプラットフォームを設置し、子どもたちが災害発生時ならびに復興プロセスにおいて主体的に関わり、子どもにとって健康で安全な環境が確保され、子どものニーズと子どもの権利が守られることを促進する。

[活動の紹介]

- ウェブサイトの活用を通じて子どもたちが災害発生時ならびに復興プロセスにおいて主体的に関わるための知識と機会を提供する
- 2015年3月仙台にて開催される第3回国連防災世界会議（WCDRR）での子ども若者フォーラムの開催を通じて、世界的な防災の枠組みに子どもたちの視点が盛り込まれることを後押しする

8. 事業モニタリングと評価

事業地域：東北、国内

実施期間：2015年1月～2015年12月31日

事業内容：

[事業の大枠]

復興支援事業の各方面の実績を横断的に取りまとめていくと同時に、評価調査の実施管理を行い、SCJ内外双方の視点から復興支援事業の成果を集約する。また、モニタリング評価による情報集約を通じて、復興支援事業の好事例や教訓が国内事業の計画立案に反映する。

[裨益者] 東北をはじめ全国、および世界の子どもたち

[活動の紹介]

- 既存のモニタリング制度の運営に加え、様々な事業の視察を実施し、事業の進捗、課題などを確認して、事業モニタリングの実施を促進し、また、子どもの安全・安心のための取り組みの一環としてのモニタリングも引き続き実施する
- 復興支援プログラムの最終年にあたることから、最終評価調査を計画・実施する
- 5年間の復興支援プログラムの実施を通じて得られた成果や好事例の取りまとめを行う
- 国内事業の詳細計画の立案をサポートする
- 事業アカウンタビリティ制度の構築と運営をリードする

東日本大震災復興支援事業以外の国内事業

1. 子どもへの暴力・体罰防止のための啓発活動

事業地域：東京を中心とした全国

事業期間：2015年1月1日～12月31日

事業内容

[事業の大枠]

日本国内において、子どもが体罰、虐待、暴力を受けない環境について人々の意識が向上し、政策提言活動が拡大する。また「ポジティブ・ディシプリン」の普及を通じて啓発活動を行う。

[裨益者] 石巻市及び東京を中心とした全国の養育者及び子どもたち

[活動の紹介]

- 2014 年度に制作した「子どもに対する体罰を終わらせるための手引き」やその他の体罰禁止に関わる冊子を活用した政策提言活動
- 2014 年度に制作した虐待防止の啓発を活用した社会啓発活動
- ポジティブ・ディシプリンのフルバージョンの展開による前向きな子育ての普及
- 国内において体罰禁止や子どもに対する暴力・虐待防止の活動を実施する団体とのネットワーク形成・協働

[主な資金の使途]

- ワークショップ実施に必要な旅費・交通費、一部活動費
- 広報、啓発にかかる費用
- ネットワーク形成・協働体制のための費用

2. 子どもの貧困解決にむけた取り組み

“Speaking Out Against Poverty (SOAP)～夢や希望をうばわれなくするために～”

事業地域：東京および大阪周辺

事業期間：2014 年 1 月 1 日～12 月 31 日

事業内容：

[事業の大枠]

日本の子どもの貧困問題に、当事者である子ども自身や子どもを取り巻くおとなが声をあげ、社会に参加することによって、その問題解決を目指す。そのために、当事者の声を把握するための調査、世論形成のための啓発、政府や自治体に対する政策提言を実施。

[活動の紹介]

- 2014 年度大阪子どもの貧困アクショングループと協働し、実施した困難な状況にあるシングルマザーに対する聞き取り調査の結果をもとに、関係団体と連携し、子どもの貧困解決に向け、シンポジウム等を通じた啓発や政策提言を実施
- 当事者の声を聞き取る子どもの貧困に関する聞き取り調査を実施

[主な資金の使途]

啓発・政策提言に伴う交通費・印刷製本費等、調査実施に伴う活動運営費（交通費、会場費、消耗品費、印刷製本費等）

[期待される効果]

- 当事者の声を通じて、子どもの貧困解決に向け、社会の関心が高まる
- 当事者の声が子どもの貧困解決に向けた政策・施策に反映されるきっかけとなる

3. 子どものためのサイコロジカル・ファーストエイド普及

事業地域：東京、東北を中心とした全国

事業期間：2015年1月1日～12月31日

事業内容：

[事業の大枠]

災害発生時に避難所などで「子どものためのサイコロジカル・ファーストエイド（PFA for Children）」の普及を行い、緊急時に同手法を用いて子ども支援を展開できる支援活動従事者が拡大することを目指す。

[裨益者] 東京を中心とした全国の行政及び民間の防災関係者、医療、保健、子ども支援に携わる関係者

[活動の紹介]

- 2014年度に実施した指導者養成研修で養成された、全国ファシリテーターによるセミナーの実施
- 子どものためのPFAの認知度向上へ向けた広報、啓発活動
- 2015年3月開催の第3回国連世界防災会議におけるシンポジウム等、普及啓発にかかる行事への参加
- ファシリテーターの質の担保を図るための研修やネットワークづくり
- パートナー団体との連携

[主な資金の使途]

- セミナー実施に必要な旅費・交通費、一部活動費
- 広報・啓発活動の費用
- 第3回国連世界防災会議関連費用
- その他ネットワークづくりを主とした活動費用

アドボカシー

国際開発における諸課題および国内の子どもの権利にかかる諸課題に関し、セーブ・ザ・チルドレン・インターナショナル(SCI)、セーブ・ザ・チルドレン(SC)の他メンバー、および国内各種ネットワークとの連携のもと、世界および国内の子どもたちを取り巻く課題解決につながる多様なレベルの政策への働きかけを通して、子どもの権利の実現に寄与する政策や方針に向けた転換をもたらすことを目指す。これら活動にあたっては、SC/SCJの事業実施からの知見やエビデンスを最大限活用し、政策提言と事業との効果的な連携を図る。また、SCの豊富なリソースの活用による国内NGO総体としての影響力の向上や、NGOのキャパシティ・ビルディングに貢献する。

1. EVERY ONE キャンペーンおよび保健・栄養の援助政策 (EVERY ONE/Health and Nutrition Global Initiative)

事業地域：東京を中心とした国内、および G7、G20、国連総会など国際会議の場

事業期間：2015 年 1 月 1 日～12 月 31 日 (継続)

事業内容：

[事業の大枠]

EVERY ONE は、国連ミレニアム開発目標の 4 番目の目標、MDG4 (5 歳未満児の乳幼児死亡率の削減) の達成を目指す SC のグローバル・キャンペーン。SC 全体として重視するグローバル・レベルのアドボカシー機会 (G7/G20、国連総会) や Global Day of Action、その他機会を通じて、母子保健、栄養改善、保健システム強化など MDG4 達成と予防可能な乳幼児死亡の根絶に向けた政府の支援強化および一般市民対象の啓発と行動喚起を行う。特に栄養改善については、ワールド・ビジョン・ジャパン、日本リザルツとの 3 者協働によるアドボカシーを継続し、日本発のマルチステークホルダーによる栄養の取り組みの促進と ODA 増額に向けたアドボカシーを行う。

[対象人口]

日本政府 (外務省、厚労省、財務省など)、国会議員、国際機関、メディア、一般市民など

[主な資金の使途]

セミナー・イベント開催に伴う会議費、印刷費、消耗品費、広報費、海外出張旅費、ネットワーク加盟費など

[期待される効果]

- ・ 日本政府の MDG4 および予防可能な乳幼児死亡の根絶に向けた ODA 増額、支援強化
- ・ 日本政府の栄養改善に関する政策の明確化と ODA 増額、支援強化
- ・ 日本政府の母子保健、栄養改善、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ (UHC) 等の支援策における援助効果の向上
- ・ 一般市民の乳幼児死亡の現状に対する認識向上と支援行動への参加
- ・ 政策決定者その他のステークホルダーに対する影響力と信頼性の向上
- ・ SCI の一員としての貢献と連携の強化

2. 教育援助政策に関するアドボカシー (Education Global Initiative)

事業地域：東京を中心とした国内

事業期間：2015 年 1 月 1 日～12 月 31 日 (継続)

事業内容：

[事業の大枠]

SCI、JNNE（教育協力NGOネットワーク）などとの連携のもと、教育分野に対する日本政府の支援強化アドボカシー、またキャンペーンを通じた政策決定者・一般市民対象の啓発・行動喚起を行う。

[対象人口]

日本政府（外務省、文科省、財務省など）、国会議員、国際機関、メディア、一般市民など

[主な資金の使途]

セミナー・イベント開催に伴う会議費、印刷費、消耗品費、ネットワーク加盟費など

[期待される効果]

- ・ 日本政府の Global Partnership for Education、紛争下の教育支援等への拠出増額と援助効果の向上
- ・ 日本のポスト 2015 年開発アジェンダの教育分野目標に対するポジションへの SC 他市民社会の提言の反映
- ・ 政策決定者その他のステークホルダーに対する影響力と信頼性の向上
- ・ SCI の一員としての貢献と連携の強化

3. 子どもの権利保障メカニズム構築、モニタリング、第3議定書、子どもへの投資に関するアドボカシー (Child Rights Governance Initiative)

事業地域：日本および東アジア地域

事業期間：2015年1月1日～12月31日（継続）

事業内容：

[事業の大枠]

SCI、Ratify OP3CRC(International Coalition for the OP3CRC on a Communications Procedure)、ACWC(ASEAN Commission on the Promotion and Protection of the Rights of Women and Children)、LAWASIA、CRC(Committee on the Rights of the Child)、日弁連等と連携しつつ、第3議定書にもとづく個人通報制度の有効活用、東アジアにおける子どもの権利保障メカニズム形成への寄与、日本政府による第3議定書の早期署名・批准の実現、IiC(Investment in Children)に関するCRCの一般的意見作成への貢献を目指す。

[対象人口]

東アジア地域の政府および市民社会（日本政府を含む）、国会議員、国際機関、メディア、一般市民など

[主な資金の使途]

セミナー・イベント開催に伴う会議費、出張費、印刷費、消耗品費、ネットワー

ク加盟費など

[期待される効果]

- ・ SCI/CRGI の一員としての貢献と連携の強化
- ・ 東アジア地域（日本を含む）における子どもの権利関係団体・ネットワークとの関係強化
- ・ 政策決定者その他のステークホルダーに対する影響力と信頼性の向上

4. ポスト 2015 年開発枠組みに関するアドボカシー

事業地域：東京を中心とした国内、および G7、G20、国連総会など国際会議の場

事業期間：2015 年 1 月 1 日～12 月 31 日（継続）

事業内容：

[事業の大枠]

SCI および国内ネットワークとの連携のもと、MDGs の後継枠組みである「ポスト 2015 年開発目標」の策定プロセスに向けたアドボカシーを実施する。策定プロセス上の様々な国際的機会、また日本国内における政府との意見交換会やシンポジウム、その他機会を通じて、ポスト 2015 年開発アジェンダの幅広いテーマに対する SC のポジションを策定プロセスに反映させることを目指す。

[対象人口]

日本政府（外務省、環境省など）、国際機関、メディア、一般市民など

[主な資金の使途]

セミナー・イベント開催に伴う会議費、印刷費、消耗品費、海外出張旅費、ネットワーク加盟費など

[期待される効果]

- ・ 日本政府のポスト 2015 年開発アジェンダに対するポジション、特にユニバーサル・ヘルス・カバレッジ、不平等・格差是正、子どもに対するあらゆる暴力の撤廃、ガバナンスとアカウンタビリティ向上、防災といった日本政府が力を入れるテーマに対する SC 他市民社会の提言の反映
- ・ 政策決定者その他のステークホルダーに対する影響力と信頼性の向上
- ・ SCI の一員としての貢献と連携の強化
- ・ 幅広い市民社会ネットワークとの連携の強化

5. シリア、エボラ出血熱など人道危機に関するアドボカシー

事業地域：東京を中心とした国内

事業期間：2015 年 1 月 1 日～12 月 31 日（継続）

事業内容：

[事業の大枠]

SCI との連携のもと、シリアやエボラ出血熱など人道危機に対する支援強化や支援体制の向上に向けた解決策の提示などのアドボカシーを行う。またシンポジウム・セミナー開催などを通じた政策決定者・一般市民対象の啓発・行動喚起を行う。さらに、2016 年の World Humanitarian Summit に向けたアドボカシーも機会に応じて行う。

[対象人口]

日本政府（外務省）、国会議員、国際機関、メディア、一般市民など

[主な資金の使途]

セミナー・イベント開催に伴う会議費、印刷費、消耗品費、広報費など

[期待される効果]

- ・ 日本政府のシリア人道支援に向けた ODA 増額、支援強化
- ・ 一般市民のシリアの現状に対する認識向上と支援行動への参加
- ・ エボラ出血熱感染拡大に対する医療人員および装備の支援強化
- ・ グローバルな人道支援政策や体制への SC 他市民社会の提言の反映
- ・ 政策決定者その他のステークホルダーに対する影響力と信頼性の向上
- ・ SCI の一員としての貢献と連携の強化

6. 日本の ODA 政策に関するアドボカシー（TICAD、国別援助政策など）

事業地域：東京都中心とした国内

事業期間：2015 年 1 月 1 日～12 月 31 日（継続）

事業内容：

[事業の大枠]

TICAD VI や国別援助政策の策定機会を通じ、JANIC や「動く→動かす」、その他国内 NGO との連携のもと、日本の ODA 政策が全体的に援助効果の原則に沿い、被援助国の市民、特に子どもを含む最も貧しく周縁化された立場に置かれた人々の人権を確立・回復できるよう、質の向上および量の拡大に向けた働きかけを行う。

[対象人口]

外務省、国会議員、メディア、一般市民など

[主な資金の使途]

会議費、印刷費、消耗品費など

[期待される成果]

- ・ 日本の ODA 政策の質・量の向上および人権確立への寄与
- ・ 日本の NGO 総体としての政策決定者その他のステークホルダーに対する影響力と信頼性の向上

7. 「子どもの権利とビジネス原則」の普及・啓発と各ステークホルダーとの連携強化

事業地域：東京を中心とした国内

事業期間：2015年1月1日～12月31日（継続）

事業内容：

[事業の大枠]

2014年に国内で発表した「子どもの権利とビジネス原則」の企業や政府に対する普及啓発や、企業による原則の実践に向けた働きかけを、SC スウェーデン、子どもの権利と CSR センター（CCRCR）およびユニセフやグローバル・コンパクトなどその他ステークホルダーとの連携のもと行う。

[対象人口]

日本の企業、経済産業省、外務省、メディア、NGO、一般市民など

[主な資金の使途]

セミナー・イベント開催に伴う会議費、印刷費、消耗品費、広報費、日本語ツール制作費など

[期待される効果]

- ・ 日本の企業や政府の子どもの権利に対する意識向上と、企業活動における子どもの権利の尊重と推進
- ・ 日本の企業、政府、その他のステークホルダーに対する影響力と信頼性の向上
- ・ SCI の一員としての貢献と連携の強化

以上